

10月～2月は「ライト4（フォー）運動」実施中

例年、日没が早まる10月以降は「人対車両」の交通事故が多発傾向にあります。ドライバーは、午後4時になったら前照灯を早めに点灯し、歩行者の早期発見に努めましょう。歩行者は、自分の存在をより知らせるため、反射材を身につけ外出しましょう。

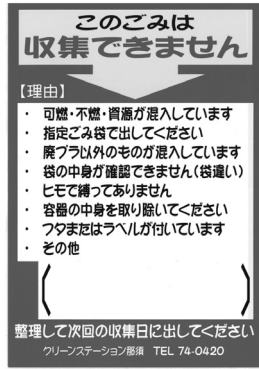
■問合せ 那須塩原警察署 交通総務課 ☎028-623-0110

年末年始は計画的なごみ出しを!!

年末年始は大量のごみ（粗大ごみ含む）が出されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響で生活様式が変わったことにより、ごみの増加や分別の間違いが多くなっています。一度に大量のごみが出されると、クリーンステーション那須などで処理が追い付かなくなるため、計画的なごみ出し、分別をお願いします。

○ごみの分別・資源化

家庭でのごみの分別は、再利用できる資源を増やし、ごみ処理にかかる費用を減らします。



▶ごみの出し方が守られていない場合に貼られます。理由を確認して適正な排出をお願いします。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72-6916



ごみの出し方はコチラから

秋季火災予防広報および立入検査のお知らせ

○火災予防広報の実施

防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

地域の皆さんに火災予防の意識をより強く持ってもらいたいことで、火災による死者と財産の損失を防ぐことを目的に、秋季火災予防運動（11月9日～15日）を実施します。期間中は、消防車両が町内を広報巡回します。

○立入検査の実施

消防署では、消防法に基づく立入検査を実施しています。立入検査は、防火対象物の実態把握、消火器や誘導灯などの消防用設備、避難通路や避難口の管理など消防法令の適合状況を確認しています。消防車や救急車で立入検査を実施していますので、ご理解とご協力をお願いします。

▼問合せ 那須消防署 ☎72-1215



立入検査の様子

防災のワンポイント「災害発生時に安全に避難するための心得」

①人混みでパニックにならないために、周りの人に配慮した行動を心がけましょう。

②火災が発生している場合は、ハンカチなどで口や鼻を覆い、できるだけ低い姿勢で煙を吸わないように避難しましょう。

③住宅地では、屋根瓦やエアコンの室外機、看板やガラスの破片等の落下物に注意しましょう。

④切れたり垂れ下がっている電線には、近づいたり触ったりしないよう注意しましょう。

⑤夜間は懐中電灯等を使用し、目で周囲を確認しながら避難しましょう。

⑥冬季に避難する場合は、防寒対策をして避難しましょう。避難先でストーブ等を使用する場合は、火災にも注意しましょう。

⑦「避難」とは「難」を「避」けることであり、今いる場所が安全であれば、そこに留まることも避難です。安全な場所にいる人は、豪雨の中屋外に出るなどの危険をおかしてまで、避難所に行く必要はありません。

▼問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

○那須町安全安心メール



火災や停電情報、防災・防犯情報、町からのお知らせをメール配信（要登録）

○ヤフー！防災速報アプリ

地震や豪雨、警報情報等をアプリで配信



○とちぎリアルタイム雨量河川水位情報



雨量や河川水位情報、洪水予報や河川のライブカメラの情報を確認できます

○とちぎ土砂災害警戒情報

警報情報や大雨警報・注意報などの情報を確認できます



○気象庁キキクル



気象庁の天気情報や警戒情報を確認できます

○川の水位情報

全国の川の水位を確認できます

